

第5次八戸市男女共同参画基本計画 施策の体系

●第5次基本計画 施策の体系

 : 女性活躍推進法に基づく、市推進計画該当部分

【目指す姿】男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできるまち 八戸市	基本目標	施策の基本方向	施策の基本方向	実施施策
	1 固定的な性別役割分担意識にとらわれない多様な生き方を可能とする社会	I 男女共同参画に向けた意識づくり	(1) 男女共同参画社会への関心や理解の促進	①理念や法律・制度等の普及啓発活動の推進
			(2) 学校教育・社会教育を通じた意識づくり	②男女共同参画に関する調査・公表 ①学校教育を通じた男女共同参画の推進 ②社会教育を通じた男女共同参画の推進
	2 男女がともに個性と能力を発揮し、多様性に富んだ活力ある地域社会	II 男女がともに活躍する社会づくり	(1) 女性活躍の推進	①政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ②女性のキャリアアップ支援
		(2) 雇用における男女共同参画の推進	①雇用における男女の機会均等の促進 ②ワークライフバランスの実現に向けた雇用環境整備	
		(3) 家庭・地域における男女共同参画の推進	①家庭における男女共同参画の推進 ②地域における男女共同参画の推進	
3 すべての人の人権と尊厳が尊重され、健康で安全安心に生活できる社会	III 安全安心に暮らせる社会づくり	(1) 人権の尊重と多様な人々への理解の促進	①性別に起因する暴力の防止 ②多様な人々への理解の促進	
		(2) 安全安心に生活できる環境の整備	①貧困等生活上の困難に対する支援 ②地域防災における男女共同参画の推進	
		(3) 生涯を通じた健康づくりの推進	①妊娠・出産等に関する健康支援 ②生涯を通じた健康の保持増進	